

2025/1/23 松塩筑支部女性部代表者会

今年度の交渉の成果・情勢報告



2024/11/05 地公労確定第二波交渉



2024/11/18 県教組独自確定交渉

確定交渉が終わり 大きな成果が得られました



青&赤の速報を職場にお届けしました。
(すでにご覧になっていると思いますが、職場で活用してください。)

職場でのとりくみ ありがとうございました

- 組合員の願いを込めた「**県教組統一要求署名**」...**7,053筆**を県教委へ
- 地公労の仲間とともにとりくんだ「**ジャンボはがき**」...全体で**6,487筆** (県教組**3,359筆**) を県人事委員会へ
※県教組の最終筆数は4,010筆！
- 交渉は、交渉だけで成り立つものではありません。「**声**」と「**運動**」が**組合の交渉力を生み出しています**。



地公労交渉 19:15妥結 **今年度の主な成果**

- **人事委員会勧告の完全実施、3年連続の賃上げへ**
 - ・ 月例給すべての級・号俸でベースアップ！
 - ・ ボーナス0.1月（再任用者は0.05月）プラス！
- **寒冷地手当の支給月額11.3%アップ**
 - ・ 世帯主（扶養あり）で17,800円→19,800円
 - ・ 支給地の見直しは来年度以降に持ち越し
- **再任用職員に寒冷地手当、住居手当を支給**
 - ・ 再任用制度の導入から四半世紀…ついに実現！

※へき地手当も再任用者（フル）にも支給されることに！
再任用ハーフの方への支給も引き続き求めていきます。

地公労交渉 19:15妥結 **今年の主な成果**

- 看護休暇・出産補助休暇など「孫」も対象に
- 子の看護休暇は「学校行事等への参加」もOKに

そして、ついに…

● へき地手当支給率の見直しを「検討する」!!

- ・ 不当な引き下げから19年…
- ・ 今年は63の市町村で意見書採択
- ・ 第一波（10/24）で気迫の訴え
- ・ 具体的な引き上げ水準は県教組の独自確定交渉で決着を！

※交渉用語で「検討する」は「実施する」を意味します

独自確定交渉 22:00妥結 **今年の主な成果**

- へき地手当支給率については…
「近隣県との均衡を考慮した水準」への引き上げを約束！



● 「欠員サポート教員」配置拡充へ！



現在は全県で9人。
来年度予算の概算要求では、19人が計上されています。
郡市単位の配置に期待！

独自確定交渉 22:00妥結 **今年の主な成果**

口頭メモも前進

- 盲・ろう学校教員と特別支援学校寄宿舎教員の妊娠者への業務軽減措置について研究
- 特別支援教育コーディネーターの「負担軽減の方策」について研究

養護教員の妊娠業務軽減加配の全期間適用とともに、早く「回答」に押し上げたい！

特コ専任化を求める声の高まりを受け止め、実効性ある「方策」を研究する姿勢を確認しました

そもそも教職員には合わない制度。混乱ないよう管理職への指導も！

● フレックス制度どの市町村でも使えるよう働きかけ

私たちが使える制度や権利

どの権利や制度にも、制度を願う声、制度の導入に向けての長いとりくみがあります。求めずに手に入った制度はありません。結婚や妊娠・出産を機に、女性教職員が退職を求められた時代もありました。その中で、「働き続けたい」という願いを持ち仕事と生活を両立するための制度を求めて活動を続けてきた先輩方がいます。自身ではその制度を使うことはなくても、「後に続く仲間のために」と活動を進めてくださいました。その活動のおかげで、長野県では、仕事と生活の両立のための様々な制度が整ってきています。

産休・育休の代替者がいない・・・887人
 こういった厳しい状況が教職を選ぶ女性の減少につながってしまわないよう、代替者確保は喫緊の課題です。

今年度から、これまで育休任期付きに限られていた産休代替が、「臨任者の産休にも代替者を措置すること」となりました。

病気休職、産休
教員不足14人

過半数
294人、高校383人、特別支援学校506人など。理由別に見ると、「産休・育休の代替者がいない」が887人で、「定数不足」が88人で、「定数超過」が14人上った。自由意志で、10月1日時点で、全日本教員組合（全教）の調査では、対応しているため、子どもが育休を取らない、生徒のケガなどのトラブルに対応できない、など、授業や子どもたちへの影響を懸念する声があった。全教の板橋田本副中央執行委員は記者会見で、「現場は園庭や時間に余裕を持って授業や校行事を行えるよう、国教育予算を増額し、環境を整えるべき」と話した。

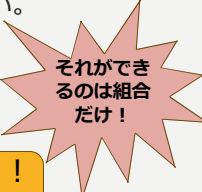
様々な制度が拡充され、結婚や出産を経ても女性が働き続けることができるようになってきました。

でも・・・

せっかく整えられてきた制度や権利が使えない・・・

- ・産休、療休、男性育休等の代替者がみつからない。
- ・学校が担うことが多すぎて余裕がない。
- ・休むことで同僚に負担をかけてしまう・・・

ゆとりある人員配置を！持ち時数を減らして！
代替者を確実に措置して！



それができるのは組合だけ！

女性部アンケートにご協力ください！

答えていただいた回答が、来年度の交渉の大切な基礎資料となります。アンケートに答えていただくことも大切な組合活動です。


【妊娠時業務軽減加配未措置の状況】23年度アンケートから

体育代替	全期間未措置 25 (10)	代替者不足の状況が妊娠時業務軽減加配の措置状況にも影響していることがアンケートから明らかになりました。
学級運営支援員	15 (5)	
業務補助員	4 (2)	
養護教員業務補助	8 (5)	

（ ）内は22年度アンケート数値

今年度のアンケートから、
個人・職場アンケートともに**WEB (Googleフォーム)**での回答のみ
 としました。

母性保障月間（1・2月）に合わせて、短時間でも職場で集まり、アンケート回答の時間をとっていただくとありがたいです。



県民教育署名 県へ提出 (12・20)



県民教育署名を阿部知事に提出し、懇談しました。

- ・県独自での教員配置を増やすこと
- ・欠員サポート教員の拡充・正規率を高めること
- ・学校給食の無償化等の公費補助を増やすこと

などを訴えました。

1・28には、
国へも提出に



成果を生み出す「力」の源は？

- それは、組合に集う私たちの「数」と「声」です。
- 交渉の成果を仲間と学び、分かち合い、職場で組合を語りましょう。
- みんなの願いをみんなで実現するために—

「組織拡大3カ年アクションプラン」

各職場での組織拡大に
ご協力をお願いします！



集まって元気 語り合って勇気！



11・28 第4回女性部委員会
保健厚生課との懇談の後、小グループで支部活動の様子や悩みなどを語り合いました。
「顔を合わせて話すことで、悩みや工夫を共有し合い、つながりを確認できた」時間でした。

支部でも、女性部代表者会で語り合いの時間を設けたり、つながり作りの場を設けたり、工夫したとりくみを行っていただいています。職場でも語り合い、つながりを確認しましょう。
そして、一人でも多くの仲間を迎えられるよう、お力をお貸しください。